

令和3年度 庄内町会計年度任用職員（一般補助職）職員登録者募集要項

令和3年度の会計年度任用職員（一般補助職）の採用について、以下のとおり登録者を募集します。

1 募集職種 （※）付きの職は、資格の有無で報酬額が異なります。

番号	職 種	勤務時間	資格等 ○お持ちであれば尚可 ●必須	就業場所
1	事務補助	3～6時間程度	○パソコン操作	役場・各施設
2	保育補助 (※)	6時間以内	●保育士資格	狩川保育園
3		6時間以内	(資格なし)	
4	保育園事務補助	6時間以内	○パソコン操作	
5	調理補助	6時間以内	(資格なし)	
6	保育園業務員	4時間(週3日)		
7	保育補助	6時間以内	(資格なし)	
8	学童保育補助 (※)	6時間以内	●学童支援員	立川総合支所内 (旧立川保健センター内)
9			(資格なし)	
10	幼稚園保育補助 (※)	6時間以内	●幼稚園教諭免許 ●保育士資格	町 内 各幼稚園 ★余目第三幼稚園 及び狩川幼稚園のみ
11			(資格なし)	
12	預かり保育補助	早朝 2時間程度		
13		午後 5時間程度		
14		★土曜日 6時間程度		
15	幼稚園事務補助	5時間程度	○パソコン操作	
16	給食準備補助	3時間程度		
17	学校事務補助 (給食準備等を含む)	6時間程度	○パソコン操作	町 内 各学校
18	図書事務補助	4時間程度	○パソコン操作	
19	調理補助 (※)	7時間以内	●調理師免許	学校給食 共同調理場
20			(資格なし)	
21	野外活動指導員	4時間(週2日) (4月、11月～3月)		大中島自然 ふれあい館
		7時間程度 (5月～10月)		

2 応募要件

- (1) 年齢・性別・住所不問。ただし、通勤可能な方。
- (2) 業務によっては、面接試験等を行う場合があります。
- (3) 業務によっては、資格を要するものがあります。詳細については上記募集職種の資格等欄をご覧ください。

3 待遇(庄内町会計年度任用職員の任用等に関する規則等に基づきます。)

- (1) 報酬(令和3年度) ※金額は全て6時間勤務の場合の報酬額であり、勤務形態や勤務時間等に応じて日額又は月額により支給します。

職種	月額報酬(円)	日額報酬(円)	備考
事務補助	114,300円以上	5,690円以上	
保育補助	131,400円以上	6,540円以上	有資格者
	124,500円以上	6,200円以上	学童支援員
	117,000円以上	5,820円以上	
調理補助	126,800円以上	6,310円以上	有資格者
	114,300円以上	5,690円以上	
業務員	114,300円以上	5,690円以上	
野外活動指導員	117,000円以上	5,820円以上	

- (2) 期末手当
勤務時間や任用期間等の要件を満たした場合、期末手当を支給します。
- (3) 通勤費
要件を満たした場合、通勤距離に応じた通勤費を支給します。
- (4) 年次有給休暇等
勤務形態に応じて別途定めた日数を付与します。
- (5) 社会保険等
雇用期間等に応じて資格取得の要件を満たす方は、社会保険、雇用保険に加入します。

4 採用者の決定

応募者を名簿に登録し、採用の必要が生じたときに希望された職種の登録者の中から、書類または面接による選考を経て採用者を決定いたします。

ただし、登録制のため、採用されない場合もありますのでご了承ください。

令和3年4月1日付の採用者の決定及び通知は、3月中旬までに行う予定です。

5 申込方法について

登録申込書を庄内町役場総合案内、立川総合支所総合支所係、清川出張所、立谷沢出張所へ提出ください。様式は提出先でお取り寄せいただくか、町のホームページからもダウンロードしてご利用できます。郵送を希望される場合は、お問い合わせください。

○「庄内町会計年度任用職員(一般補助職)職員登録申込書」

- (添付書類等)
- ・縦4cm×横3cmの写真(申込書の所定の欄に貼り付けてください。)
 - ・資格を要する職種をご希望の方は、その資格証明書の写し
 - ・障がい者の方は、身障者手帳等の写し

6 申込受付について

令和3年4月1日付で採用を希望される方の登録申込み締め切りは、令和3年1月22日(金)です。4月1日付で採用されなかった場合でも、登録は令和3年度中有効です。

4月1日以降に採用を希望される方の登録申込みは、随時受け付けます。(土、日、祝日を除く平日8:30~17:15)

7 注意事項

- (1) この登録は、令和3年度に限り有効です。
- (2) 面接等のご案内については、登録申込書に記載されてある連絡先へ連絡いたします。
- (3) 業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。勤務される場合は十分に注意してください。
- (4) 他の会社等に就職が決まった場合や登録を取り消す際は、下記までご連絡ください。

8 お問い合わせ先

庄内町役場総務課総務係 電話(0234)42-0127